

第 4337 號公告

運輸署

道路交通 (交通管制) 規例 (第 374 章)

臨時撤銷沙田麗坪路公共小型巴士 (專線) 總站禁區

本人現行使《道路交通 (交通管制) 規例》(第 374 章) 第 14(1)(a) 條所賦予的權力，下令由 2019 年 7 月 5 日上午 9 時起，至 2019 年 8 月 30 日止，撤銷在沙田麗坪路公共小型巴士 (專線) 總站的禁區。

運輸署署長陳美寶